

平成 30 年 4 月 26 日
205 会議室

平成 30 年第 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第8回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年4月26日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時00分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 伊 藤 憲 春

佐 伯 雅 斗

署名委員 松 野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第18号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第19号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

3 報告

- (1) 学力向上推進事業について
- (2) 立川学級カスタンダードについて
- (3) 平成29年度教育委員会事業後援の概要について

4 その他

平成30年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年4月26日

205 会議室

1 議案

- (1) 議案第18号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第19号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

3 報告

- (1) 学力向上推進事業について
- (2) 立川学級力スタンダードについて
- (3) 平成29年度教育委員会事業後援の概要について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成 30 年第 8 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 2 件、協議 1 件、報告 3 件で
ございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第 8 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 18 号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○小町教育長 それでは、1 議案(1)議案第 18 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いいたします。

○南学校給食課長 それでは、議案第 18 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

立川市学校給食運営審議会は、立川市教育委員会の諮問に応じ学校給食の運営に関する事項について審議するため条例で設置しております。

今回、平成 30 年度の人事異動で、第四小学校の山崎俊英校長と東京都多摩立川保健所生活環境安全課の福田洋之課長が異動したことにより、新たに異動されてきました第四小学校の吉岡正司校長と東京都多摩立川保健所生活環境安全課の佐藤弘和課長を立川市学校給食運営審議会委員に任命いたします。

理由は、立川市学校給食運営審議会条例第 3 条の規定によるものです。

なお、任期は、本日から平成 31 年 10 月 30 日までを予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 所属団体の人事でありますので、今までのお二人には感謝申し上げながら、新たなお二人にお願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 18 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 18 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 19 号 立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について

○小町教育長 続きまして、1 議案(2)議案 19 号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 議案第 19 号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、説明をさせていただきます。

去る 4 月 13 日、この 4 月 1 日から第 9 期の任期が始まったところでございますが、その中で、4 月 21 日付をもって朝岡幸彦氏が都合により辞職ということで届出がありましたので、この方の後任といたしまして、伊東静一氏を新たな委員としてお願いをしたいと考えております。

また、審議会条例の第 4 条で関係行政機関の職員 1 人ということで、第 8 期につきましては欠員であったのですが、第 9 期につきまして、この 1 人を東京都多摩教育事務所のほうに打診をしておりましたが人事の関係で 4 月 1 日が間に合わず、ここで委員のお名前が上がりましたので、先ほどの伊東氏に続きまして、この榎並隆博氏を 5 月 1 日付でお願いしたいとするものです。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 朝岡先生には、今までの社会教育のあり方から、これから求められる学社一体の方向性まで、いち早く示していただきまして、先見性のあるご提言をいただいた、本当に感謝申し上げたいと思っております。

伊東先生も同じ研究をされていた方であるし、また榎並先生も立川市に縁のある方で、このお二人にこれからの 継続をお願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第 19 号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 19 号、立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会点検・評価の基本方針について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、を議題いたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、平成 30 年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)について、説明をいたします。

まず 1 番、趣旨でございますが、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されておりました、点検・評価をすることが義務付けられております。教育委員会自らが教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることが趣旨でございます。

2 番、点検・評価の対象でございますが、立川市の場合、大きく分けると 2 つございます。1 つ目は、教育委員会の会議と教育委員会、教育委員の活動、6 活動でございます。2 つ目は、教育委員会所管の 4 つの分野別個別計画から抽出しました 20 の施策につきまして、点検・評価を行うものでございます。

3 番、点検・評価の実施方法でございます。1 つ目は、対象は平成 29 年度の活動と施策になります。2 つ目として、取組を総括するとともに、施策を推進する上での課題や問題点を示すことを目的といたします。3 つ目、今年度につきましても学識経験者、外部評価委員の意見を聴取して評価表にまとめてまいります。最後、最終的にまとめたものにつきましては、9 月の文教委員会に報告するとともに、市のホームページでも公表してまいります。

4 番、点検・評価の流れにつきましては、①から⑧まで、記載のとおりでございます。

5 番、評価の基準でございますが、従来どおり 5 区分、S、A、B、C、D という評価をしたいと思います。なお、5 区分の評価は変えてございませんが、昨年度までと異なり評価基準の文言を若干変えております。

ここで別にお配りしました A4 横の、「評価の基準」の改正について、をご覧ください。

左側が改正後、右側が従来どおりの改正前の状態でございます。今までの基準の文言について見直しを図りました。そのうち下線部分を削除または変更、追加という形で実態に沿う形に基準を変えさせていただきました。

資料戻りまして 3 ページ、教育委員会点検評価、施策一覧でございます。

先ほど申し上げたとおり、計画体系に基づいて4つの分野別個別計画に基づくものを対象としております。

続きましてスケジュールでございます。今年度につきましても本日の定例会から8月の第16回定例会にかけて順次、点検・評価を進めてまいりたいと思います。

本日につきましては、まず評価方針をご協議いただき、決定をしていただきたいと思います。その後、第10回の定例会、第11回の定例会で事務局の評価をお示しして、その後、教育委員の皆様にごコメントをお願いしたいと思っています。その後6月28日の第12回の定例会で教育委員の皆様にご評価を含めたものについてご協議をいただきまして、そこで外部評価委員のコメントをいただくことの依頼をしていきたいと思っています。そして7月27日の、予定でございますけれども、第14回の定例会において、外部評価委員の評価についてご報告をさせていただきます。また8月9日の第15回の定例会で最終的に評価のご協議をいただき、そこで修正等反映しまして、最終的には8月30日の第16回定例会で議案として提出をしていきたいと考えています。その後、文教委員会で報告をしてまいります。

最終的に冊子としてまとめてまいります。評価表の隣のページにつきましては例年どおり、数値や実績、グラフ、写真などを多用して見やすい評価表にまとめて最終的に成果物としてとりまとめていきたいと思っています。なお、数値や実績、グラフ、写真等については、評価表の内容と関連性が高いものを用いて、接続性のあるものとして考えてまいります。

最後でございますが現在、外部評価委員の方につきましては調整中でございます。外部評価委員の方について事務局でまとまりましたら直近の定例会でご報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 要望でございます。評価に対して効果があったこと、不十分なことも、前と比べて、何が、どう変わったのか、あるいは現状としてどういう点が達成しているのか、こういうことが、「なるほど」と言わせる根拠のある資料を付けていただけると大変分かりやすい、是非そう願いたいという要望でございます。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ご指摘ありがとうございます。私どもも説明させていただきましたけれども、その数値がどこから導き出されるのか、評価の根拠ですね。それはまさしく意識をしていきたいと思っています。具体的には、例えば学力の向上に至るまでの、例えばどんな事務事業を展開してきたかというようなものが、リンクできるようなものであるとか、施設の改修にあたってどういう取り組みをしてきて、子どもたちの向上にどうつながったとか、様々そういうところを意識しながら、それを証拠としてリンクできるようなものを作成していきたいと考えています。

○小町教育長 私からも少し指摘していきたいと思っています。

1 つは、1 ページのところで教育目標ということで趣旨のところに書いてありますけれども、欄外等含めて教育目標の提示をあげたほうが市民が見て分かりやすいということが1点。

2 ページの評価の基準の表の中で、Cのところで「活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげたが、一部課題がある」ということで、「が」と「が」が続いているので、まあ違う意味の「が」ではあるのですけれども、例えば「課題もある」みたいな形で、少し文言を整理していただけたらと思います。

3 点目が、4 ページのスケジュールのところ、本年度は中学校の道徳の教科書の採択の年に当たっておりまして、それと点検・評価のスケジュールがバッティングするのではないかなということの懸念でございます。そこを少しご説明いただきたいのですけれども、教科書採択は選定委員会から答申が上ってくるのが14回ということで、3月の定例会でもお話があったかと思ひまして、実質15回で協議して16回で決定する、教科書採択のスケジュールということになっております。その辺で教育委員会の点検・評価のスケジュールが後半かぶるところがあるけれども、その辺の時間的な按分は大丈夫かというそういうところの問題ですけれども、そこだけ確認をお願いします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今回、特別の教科 道徳、1教科ということで、時間的には昨年小学校もやっておりますので、その時の考え方を活用していただいて、快活に行えるかなと考えてございます。

○小町教育長 では、今回の点検・評価のスケジュールと道徳教科書の採択スケジュールは多少バッティングするところはありますけれども、教科は1教科でございますので、点検・評価も後半になりますとほとんど委員さんの点検・評価の結果は出ていますので、最終的には調整のスケジュールということでございますので、それほど議事進行に齟齬はないだろうというふうに今ご説明を受けましたので、その辺は事務局にも時間等のコントロールをしていただいて、取り組んでいければと思っています。

ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 先ほどお聞きするのを忘れてしまったのですけれども、3 ページ目の一番下のところ19番、図書館のところですが、ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組、これは去年も同じタイトルでしたでしょうか。一般的には、私は「ハンディキャップ」というのは使ったりすることが多いのですけれども、「支援を要する子どもたちへの取組」というような、ほかの表現もよく出てきているので、その辺は整合性をとっていただければと思います。お願いします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 これにつきましては昨年度も同様なものでございます。これは第3次子ども読書活動推進計画の中で施策の名前としてこのような形になっておりますので、そのままのなかでやってきてございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 いずれにしても、分かりやすくということで毎回大きなテーマにしておりますので、ビジュアル化含めて根拠となる表とかグラフとか写真とか、そういったものもしっかりと入れていただいて、点検・評価を分かりやすいものにしていきたいと考えておりますので、事務局の皆さんにはその部分に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ないようでございます。これで協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会点検・評価の基本方針について、は承認されました。

◎報 告

(1) 学力向上推進事業について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)学力向上推進事業について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 では、学力向上推進事業について、ご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

I 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査結果、をご覧ください。実は算数に関して、1 月に見ていただいたかと思います。今回案がとれまして、新規事業を入れましたので改めてご説明をさせていただくことになります。

小学校は、理科は初めて見ていただくかと思います。平成 26 年度との比較では、小学校では、A 層では 12.5 ポイントアップできました。習熟の早いお子さんが増えています。また B 層では 0.6 ポイントアップしました。逆に C 層、習熟の遅いお子さんはマイナス 1.3 ポイント減りました。D 層ではマイナス 11.8 ポイントということで、非常に理科の学力についても向上が進んでいるということが言えるかと思います。

また中学校 2 年生のほうですが、A 層はプラス 3.5 ポイント習熟の早い生徒が増えています。B 層は 2.1 ポイント増えています。また C 層においては、マイナス 7.3 ポイント習熟の遅い生徒が減っています。D 層は 1.7 ポイントということで習熟の遅い生徒が若干増えているということが言えます。

以上の調査結果、II 授業改善のポイントで、これは内容的なものでございます。

これらを踏まえましてどのような分析結果が明らかになったかという、III 課題です。大きく 5 点ございます。

1 点目は、習熟の程度に応じた教育施策の展開ということが、今までの学力向上の一言でしたけれども、学力の中でも習熟の早い児童・生徒、また習熟の遅い児童・生徒、きめ細かい施策の展開が重要になってくるかと考えております。2 点目は、学びに向かう意欲・態度の向上に向けた施策の展開。3 点目は、幼保・小中連携教育の推進ということで、立川就学

前スタンダード20を活用いたしまして、先日も保育園園長会に参加させていただいて、こちらの教育委員会で見てご指導いただきましたスタンダード20を活用しましてご説明をしたところです。4点目は、キャリア教育の充実ということで、立川夢・未来ノートを開発していきたいと考えております。5点目は、意欲はあるが、学習の機会に恵まれない子供への対応、というところでございます。

この課題を踏まえまして、どのような施策を展開していくかというのが一番下段のⅣ、Ⅴ、Ⅵでございます。

1月のところで説明をさせていただいていないところ、特に、Ⅴ 習熟度（A・B層）に応じた施策、ということで四角囲み2つ目です。「スタディ・アシスト事業」の活用ということで、中学校3年生に対して学習専門員、今のところ企業、塾等々、これから事業者選定をして決定してまいります。進学支援をしていきたいと考えています。中学校3年生、実際には現段階の予定ですと9月頃から集中的に中学3年生に進学支援をしてまいります。それが新しく加わった事業でございます。これは都の事業で区部から1区、市部から1区ということで、4月の月上旬に決定されたということで今回の議会の補正予算に上げさせていただいております。

Ⅵ 学びの基盤ということで、先ほど申し上げた立川夢・未来ノート、どういうことかということ、小学校の段階から将来つきたい職業もしくは夢とか、こういうものをしっかり育てていきたいなと。そのために一体これからどうしていく？ 今何をする？ というような形で、夢としっかり向き合っていく、そういう子どもの育成を目指したものでございます。

Ⅵの9番を見ていただけますでしょうか。日本英語検定協会による英検I B Aの実施ということで、全中学校、1年生・2年生・3年生全員に実施をしてまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 調査結果の分析から、つまり習熟度のC・D層、A・B層、これに対応する施策が具体的に示されております。これは実に分かりやすく、また期待できる施策というふうにと考えています。よろしく願いいたします。

もう1つ、これは要望ですが、特に授業改善のポイントの3番目、私はこれはすごい重要で大事だなと思いました。国語の話すこと、書くこと、算数的活動の説明、社会、理科、市民科でも、情報を取り出し、比較・関連させ、意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する授業が本当に重要であります。その中でこそ思考・判断・表現力を高める授業改善が位置付けられているんだなと思います。是非この徹底といいますか、これをお願いしたいと思います。私ども学校訪問いたしますが、学校訪問でこういう授業が観られるなら、なお、うれしいなと思っています。期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員　ちなみにこれ、平成 26 年度と比べると、平成 26 年度から調査が始まった、そういうものですか。間はないのはどういうあれですか。

○小町教育長　小瀬指導課長。

○小瀬指導課長　申し訳ありません説明不足で。学力ステップアップ推進事業は平成 27 年度から始まっております。平成 26 年度はまだ始める前ということで、大きく私ども分析していくと学力ステップアップ推進事業の意義がかなり大きいかなと思っています。それで平成 26 年度比較でしております。

○小町教育長　佐伯委員。

○佐伯委員　あと、全体的に上がってきているのを見ますと、例えば中学校 2 年生理科の D 層が上ってきて、小学校ですいぶんと D 層が減ったものが中学校で D 層がまた少し上ってきてしまうというのは、やはりこの辺りの習熟度のものに何かしらまだ課題があるのかなという気がいたしますし、授業を見学させていただきましたときに、しっかりと習熟度別になっていると感じられない授業が散見されることがあるというところで、この習熟度というのは本当に重要な部分だと思いますので、是非しっかりとした差別化というかねらいを、こちらでも D 層には基礎・基本、A・B 層には思考力・判断力・表現力とありますように、授業の中でそれが分かりやすいように引き続きご指導していただけたらと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○小町教育長　小瀬指導課長。

○小瀬指導課長　わずか 1.7 ポイントですが、これは私ども、わずか 1.7 されど大きな課題であると捉えています。それで今回、VI 学びの基盤の 10 番を見ていただきたいのですが、これに力を入れていきたいと思っています。特に理科教育振興事業、これ都の予算 500 万とれましたので、理科の授業もそうですし、今考えているのは立川科学コンテストみたいなものを開催して、理科に対して興味関心を喚起して、そして佐伯委員がおっしゃったように、授業改善に拍車をかけていきたいと、今年度の重点にしていきたいと思っています。

○小町教育長　ほか、ございますか。

では私からも、先ほど小瀬指導課長の説明にあったとおり、6 月議会が 5 月議会ということで前倒しになっておりまして、東京都の決定が 4 月に入ってからということで、この 5 月議会に補正予算として提案している内容が含まれておりますので、私からもその部分について若干述べさせていただきたいと思っています。

1 点目は、スタディ・アシスト授業でございます。中学校の要するに進学に対する学習面でのバックアップというのが趣旨でございまして、これは東京都全体で 2 地区ということで、そのうちの 1 地区に立川市が選定されたということで、予算を、10 分の 10 ですけれども、東京都の補助金をいただくということでございます。

それから先ほど少し説明があった理科教育振興でございます。これは 500 万円ですけれども、10 分の 10 ということで東京都のほうからいただけるという話で、先ほどの中学校含めまして理科を強化していきたいということで、特に小学校の場合は科学センターということ

で大変に理科好きの子どもが小学校の段階では多いですが、中学校になると理科が嫌いになるという、そのような子どもたちのアンケート結果が出ておりますので、そのところをしっかりとフォローする取組を理科教育振興を活用してまいりたいと思っています。

それから日本英語検定協会、要するに英検です。英検の I B A の実施ということで、これは前は千葉県で取り組まれて大変に効果があったということで、東京都といたしまして都全体で取り組みたいということで、先だって都市教育長会議で東京都教育委員会のほうから説明をいただいたものでございます。

私どもは一中から九中まで手を挙げて、1年生から3年生の全員が受けられるということでございますので、英語のレベルはどの辺にあるのかということ子どもたち自身が自覚して、高校受験も控えていますのでそういったものにもつなげられるような、点検を含めて子どもたちの学ぶ意欲の喚起ということとともに、今度は教師側のほうの教える部分で、どこが子どもたちがつまづいているかというのを、1年生から3年生まで全員が受験いたしますので、そういった結果を後ほど授業改善にも使えるということで、これも一切立川市の負担はないということでございますので、こういうものは大いに活用して、子どもたちの学ぶチャンスを増やしたいというのが基本的な考え方でございます。そういうものは大いに活用して、子どもたちの学ぶ機会を増やす、学びの質を高める、量と質、両方私は必要だと思っていますので、こういうチャンスにはどんどん手を挙げて子どもたちの学ぶチャンスを増やしていきたいなと思っています。

そんな中で若干お尋ねですけれども、IVのところでは習熟度のC・D層の話が出ていたけれども、1点は、不登校の子どもたちに対するそういう学力的なバックアップはどうするのかというのが1点。

2点目が、VIの学びの基盤のところ、学びに向かう意欲・態度、人間性～、ですけれども、人間性のところ、社会性含めてそういうところは入れておく必要はあるのではないかなというのが2点目。

3点目で、道徳が特別の教科ということで、教科書、小学校は入りまして始まったわけですが、道徳の評価をどうするかという、どうしても現場ではまだ戸惑いもあるというようなお話を聞いておりますので、以前は道徳の開発委員会の話もこの中に入っていたのかなと思いますので、その辺はこの欄に入れるかどうか、またご検討いただきたいのですけれども、その部分はどうだろうかという、その3点をご質問させていただければと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 不登校児童・生徒の学力向上というのは非常に大きな課題だなと思っています。今いじめ、不登校、これも前に教育委員会でご説明させていただいたように、チームをつくりまして何とかして不登校を防ぎたいなと思っています。民間の学校へ自分たちの意思で行っている子たちは心配はしていないのですけれども、学校へ出られない子どもたちは少しでも適応指導教室等々に結び付けていきたいと考えております。

それから、学びに向かう意欲・態度、社会性については、後ほど学力スタンダード等で説明させていただきたいと思っていますけれども、子どもたちの意欲をどう喚起していくか、先ほど申し上げた理数教育、教育長からもありましたけれども、小学校はセンターが持っています。そういうところで、多様な機会を子どもたちに与えてあげる、そして体育もそうですが、こういう大会もあるよなど、意外と子どもたちに機会がある。立川含め色々な大会をやっている機会がありますけれども、意外に情報が行っていない。そういう機会がたくさん与えることで学びに向かう意欲を喚起していきたいなと考えております。

それから、道徳の評価に関しては、項目には入れませんでしたけれども、道徳の開発委員会は今年度もスタートしてございます。まさに今の評価と向き合って研究を行っているところでございます。

○小町教育長 不登校の話が出たわけでございますけれども、これも先だって東京都教育委員会でお話ございまして、いわゆる不登校の子どもたちは今、立川市は適応指導教室ということで教室形式でやっていますけれども、調布市はここで特例校ということで教員の加配が受けられるという制度がございまして、それは東京都のほうで人件費を出していただけるという制度だというふうに聞いています。

今までは特定の学校に準じた場所を指定してということでしたけれども、これからは立川市がやっている学校ではなくて、例えば学習館を使って特例校の不応の学の場所をつくるとかというのが制度的に可能になったというご説明がございまして、東京都教育委員会も全面的にバックアップするので、是非、不登校の子どもたちの学力アップをしていただきたいというようなご説明があったばかりでございますので、そんな動きもこの部分ではしっかりと立川市も検討してまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)学力向上推進事業について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川学級カスタンダードについて

○小町教育長 続きまして、3 報告 (2)立川学級カスタンダードについて、を議題とします。

小瀬指導課長、説明お願いいたします。

○小瀬指導課長 では、立川学級カスタンダードについて、説明させていただきます。

資料をご覧くださいと思います。

I 目的でございます。

大きく2点ございます。1点目は、学級集団や児童・生徒一人一人の生活をよりよくするために、児童・生徒が課題を把握して話し合い、そして合意形成をして意思決定をして、実際に協働で実践できる、そういう児童・生徒の資質・能力を育成することにございます。2

点目は、学習や生活の基盤として、教師と児童・生徒との信頼関係、先生と子どもとの信頼関係、また児童・生徒相互の、子ども同士のよりよい人間関係を育てるための教員の学級経営力の向上を図ることに目的がございました。

次に、Ⅱ 展開でございます。

まず立川学級力スタンダードをたたき台として、ここ重要です、各学校が児童・生徒の実態を踏まえ、また地域性を踏まえて議論し理解・納得した上で、第1次案を策定する。そして2番目、検討例が出ておりますが、例えば校長室のホワイトボード、職員室に掲示していつでも・だれでも修正を書き加えられる、みんなの意見をしっかり入れて第2次案を策定して、そして最終的には〇〇小学校、〇〇中学校版の学級力スタンダードを確定させていく。そしてPDCAサイクル化を図っていくというのが大きな展開でございます。

Ⅲ 具体的な展開のところ、1番を見ていただきたいと思います。

児童・生徒一人一人が自らの学級を10項目から自己評価する。小学校1・2年用と小学校3～6年用、そして中学生用と3種類つくってございます。

Ⅳを見ていただくと、①から⑩が評価項目です。①は目標やめあて、協働遂行力、②は役割・責任遂行力、というふうにそれぞれの項目ごとに10項目つくってございます。

具体的展開の1に戻っていただいて、これは5月にまず子どもたちが自分で自己評価します。5月はなぜ行うのかというと、ちょうど4月にスタートして1ヵ月、そろそろ学級というものができ上がりつつあります。まず現状はどうなっているのか。評価をすると左側を見ていただくとグラフが出てまいります。そういうものを開発いたしました。子どもたちが4、3、2、1と出たものをエクセルシートに4、3、2、1を打ち込んでいくとグラフが自然にでき上がるようにつくっております。

ちなみにグラフを見ていただくと、5月が一番内側、だんだん大きくなって2月が、これ理想形です。要するに学年が進むにつれて学級としてまとまってくると。そうするとギャップが大きくなる。逆に、これはサンプルでございますけれど、役割・責任遂行が非常にうまくなくて、そこでがんと下がっている。そうするとその点についての課題が浮かび上がってくるようになっていきます。それから、⑥自分や友達のよさを認めてくれる学級、⑥ですけれどもこれが下がっている。要するにどこに学級の課題があるのかというのが見やすくなっている。これはあくまでもサンプルですので、平均的に私が仕組みでやったものでございます。

Ⅲに戻っていただいて、これを5月にして、あと7月、12月、2月の4回実施いたします。3月でやらなくて2月というのはなぜかといったら、改善で終わらせるためです。評価で終わるのではなくて、改善して終ると、そういうのが目的でございます。

2番、評価結果を集計表に付加し、どんどん入れていくと、自然にグラフに反映させます。これを基本的には教室に掲示していつでも児童・生徒が見られるように意識化を図っていきます。その上で3番、グラフを基に児童・生徒一人一人が自分たちの学級のよさとか課題を把握します。そして4番、学級で、グラフを基に、よさをさらに伸ばすためにはどうした

らいいか、課題を解決するためにはどうしたらいいか、改善策について話し合う。そして5番、児童・生徒が協力して、実際に改善策を学級で実施していくというようなPDCAサイクルになっております。

これを基に、児童・生徒の先ほど学びに向かう態度・意欲等々、それから合意形成力、これから一番基になる力でございますが、合意形成力を培っていくと同時に、特に初任者とかまた指導力不足の先生、学級経営力の弱い先生などにこれで立て直していただきたいと、そういう願いがあつてつくったものでございます。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私これを見て、これはいいというふうに思いました。それは、まずタイトル、学級力スタンダードになっていますが、私だったら、子どもとともにつくる学級づくり、今まで学級経営って先生の責任、先生の指導力の問題、けどここには子どもと共有する、こういうものを出したわけですから、子どもも関わらざるを得ない、参加せざるを得ない、この状況をちゃんと打ち出している点が私は、まずすごいと思いました。これは目的にもありましたように、いじめを起こさせない人間関係づくりであるとか、あるいはこれから本格的になる主体的・対話的な学習に向けた学習環境づくりになるのか、あるいは先ほど話題になった教育目標の具現化そのものというふうに私は思いました。

そしてアンケートの内容は、学級が目指そうとする目標値でありますから、グラフで提示すると先生も子どもたちも、これを共有して取り組むことになる。私はそういう意味では子どもも一緒になって取り組む学級経営力、これはすごくいいと思ったのであります。

そこで、ならば子どもたちがアンケートに記された項目に取り組めるような授業だとか学級経営を、今度は先生のほうが仕組んでいかなければ担任や子どもたちが意識を持って取り組もうというふうにはならないだろうと思います。

そこで私は提言を1点したいと思いますが、学校の中で先生方が共通してこれらの評価項目にどのような指導場面だとか活動の場面を設定して取り組むのか、学校の実態に応じて項目のうしろにでも活動場面とかそういうものを位置付けていってあげたら、子どもも先生もより意識的に取り組める、また成果も期待できるのではないかなと。

ですからPDCAサイクルのこれを見ていきますと5月から2月まで、例えば1番目の学級の目標やめあてに力を合わせて取り組んでいる学級、この学級の目標なども抽象的ですから、たぶん4月、5月と具体的に変わっていくのもありますよね。そういう意味でもそういう変化も期待できますし、そういう意味では先生の指導、提案する活動、それに子どもたちがどう取り組んでいけるか、これがあれば、一緒になって子どもと先生がいい学級づくりをしていけるのではないかなと期待しているわけであります。是非ご検討いただければありがたいです。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず、本当に松野委員、ありがとうございます。私ちょっと考えていたんですが、実はこのグラフに、児童・生徒たちが話し合っ、課題は何か、解決策はこれで、それを書かせようと、それは思っていましたけれども、お礼を言ったのは、教師がどう仕組んでいくのかというのを書かせます。案か何かで書かせていけば、教師と子どもが一体となって自分たちのクラスをつくっていこう、いいアイデアをいただきました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 先生がどう判断するかというのはとてもいいかなと思います。ただ、これはそれぞれが自分でこの数字に書き込むわけですね。それをまとめるのは先生になるわけですね。それと同時に、その担任の先生ではなくて、ほかの方がまとめている間に自分のクラスの評価を先生にもやらせると、先生の持っているイメージと子どもたちが持っているイメージが微妙に違っていたりすると、またそれはそれでおもしろいかなというような、アイデアが今のお話の中で感じられたので感想です。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 参考にさせていただきたいと思います。エクセルシートで開発したのは、「負担が」と言われると大変なことになるので、本当に簡単に機械的に入られるようにしてあります。何もしないで自然に出てくるようにしてございます。

それから先ほどいただいたあの、たぶん一番興味あるところで、先生たちは思っていると思うのです。「たぶんこうやって思っているだろうと」と。そしたら全然そんなことは思っていないくて、全然違かった。それが先ほど松野委員がおっしゃった次の指導の手だてになっていくのかなという、だからある意味ウィンウィンでやってくれるとうれしいなと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も大変すばらしい取り組みだなと思って拝見をさせていただいたのですが、結果的には、これはアンケートの精度が大変重要なのかなというところですね。これを児童・生徒たちにどこで書いてもらって、どのように提出をするのかということによって、やはり普段、不満があつてそれを口にできない児童・生徒たちは、それを出して友人の中で書いていて、人にこのアンケートの内容を見られるような状況にあるために、自分の意見が例えばそこに反映されないとか、そういったことが起こるとアンケートの精度自体が下がってしまう、子どもたちの評価が本当にそこにあったのかというのが大変分かりづらくなると思うんですね。

しっかりと声を拾えば拾うほど、どちらかというと問題点が浮き彫りになるケースが多くなるかと思うのですが、それを恐れず、しっかりと子どもたちがなるべく言いやすい、書きやすい環境をつくっていただいて、特に普段声を上げることができない子どもたちが、ここでしっかりと、教師なりとかそういったところに自分の気持ちを伝えていけるアンケートになっていただけたらいいなと思うので、是非アンケートの記入方法とか回収方法、そういっ

たところまで細かく目を配っていただけたらと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 これ正直に申し上げると、昨年度、荒れていた某中学校、某小学校を念頭につくっています。実はこのアンケート自体、先ほど申し上げたように、たたき台にしていたと。生徒と先生、学級担任が一緒につくっていく。これはあくまで例です。このポイントははずさないほうがいいよ、という例ですけれども、議論しながら、生徒とやり合いながらつくっていく。したがってご意見があったら、ここを直したほうがいいよと言ったらまだ直せます。5月の校長会、副校長会で説明をして、先生と子どもが一緒につくっていくものだよ、したがって、これはアンケートだからやれなんてとんでもない。自分たちのクラスをどうしようか、そうしたときに、こうやってすると自分たちの実態が分かるよね、それにひとつひとつ方法を考えながらつくっていくてもらいたいなと思っています。

したがって非常に重要なのは、佐伯委員がおっしゃったように、何のためにやるのか、なぜやるのかということがしっかり先生方に浸透するように、これは校長会、副校長会で訴えたいと思っています。あと生活指導主任会で使って現場の先生にも直接私から説明をしたいと思っています。だから5月がポイントだと思っています。これをただアンケートだよと提示してしまったら、そのクラスは崩れます。そこは慎重に注視していきたいと思っています。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 自分の心が傷ついていると感じている子どもたちが、この学級は心を傷つけるところに丸をつけて出せるアンケートになってほしいと思うんです。その辺を先生方に是非、徹底していただいて、しっかりと子どもたちの声を拾えるアンケートにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 先生方にしっかり伝えていきたいと思っています。

もう1つは、子どもも戦わなければダメなんです。これからの力というのはメタ認知、教育長がよくおっしゃっていますけれども、自己を自己評価する、自分で自分たちの学級を評価する。こういうことを書くとまた言われるな、先生がしっかりしていないから言えないのか、私はその発想は違うと思っています。基本的には生徒自身もそういうことと向き合っていくというので、先生も頑張るけれど子どもたち自身も頑張る。両面がないと決して学級というのはよりよくつながっていかない。また確かに5月の時点では自己評価とか客観的な評価、評価力、メタ認知力は若干高くなる。でも7月、そして12月、繰り返していくうちに評価する力というのは高まると思います。その評価する力がこれからの生きる力につながっていくものと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今、指導課長おっしゃったように、本当にこれからよりよい人間関係づくり、コミュニケーションづくりももちろん大事ですし、子どもたちが集団の中でどういうふう

まくい関係をつくっていくのか、これは子どもたちに活動させないことには、また子どもたちにもそういう視点を持たせないことには無理なのですね。そういう子どもの側からという一歩を踏んだ、非常に私は期待する取組だなというふうに。そこが一番違いますね、今までと。ですから、まず5月の段階からどういうふうになっていくのか、楽しみにしております。

○小町教育長 新しい学習指導要領、子どもたちの主体的で対話的な深い学びということで、まさに子どもたち自身がクラスの主体であって、クラスづくりを子どもたち自ら積極的に取り組むということで、与えられたものを与えられたようにこなすのではなく、自分たちでよりよい学級をつくる、よりよい学校をつくるんだという、そういう一つのここがきっかけになるのではないかなと思っています。

そういう基盤ができれば地域社会での、よりよい地域、よりよい社会という視点は自ずと入ってくると思いますし、また学力に関しましては、学び合いによる学力向上ということでございます。公教育でございますので個別学習ということではなくて、子どもたち同士が学び合うことによって学力を高めるという大きな命題となっておりますので、学び合うためには安心できて、子どもたちが明日も学校へ行きたいなというそういう希望の持てる学級でなければ学力にも結び付いてこないだろうと、そういうふうなねらいも実はあるわけでございまして、そういったところ含めて、これはまさに Ver.1 でございますので、それぞれの学校でカスタマイズしていただいて、学級の中で大いに活用して、子どもたちにコミュニケーション能力とか人間関係を形づくる基盤づくりにも活用していけるかと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)立川学級力スタンダードについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 平成29年度教育委員会事業後援の概要について

○小町教育長 続きまして、3 報告(3)平成29年度教育委員会事業後援の概要について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、平成29年度教育委員会事業後援の概要について、説明をいたします。

資料をご覧ください。

平成29年度につきましては、申請件数は85件ございました。

2番、申請事業の後援実績の有無、新規のものと実績有のものということで、67件が実績のあるもの、新規のものは18件ということになっております。

申請がありました85件、全て承認されております。

4番、申請事業の事業分野、5番の申請事業の対象者、6番の申請団体種別につきましては、ご覧のような状況になっております。

資料の裏面をご覧ください。過去5年間の傾向ということで件数の推移を示しております。

1番のところでいいますと、平成28年度は102件ございましたが、平成29年度は85件と若干落ちております。

説明は以上のとおりです。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 85件と少し下がりましたが、その理由といたしますか背景といたしますか、もしご存知でしたらお教えてください。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 減った理由ということでございますが、私どものほうは、これは申請を受けてということでやっておりますので、特段、減った理由ということについては、確認はしてございません。分かりませんということです。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 諸団体からのこういったものを開催するには、いろいろな意見等はございませんでしたか。あるいは普段の何気ない話の中にも、開催がなかなか難しいぞというような、そういった意見等はございませんでしたか。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 私どものところで申請をお受けする際にいろいろなお相談は受けるのですが、私どもは立川市教育委員会事業後援規程というものに基づいてこちらの後援ということをしてしておりますが、なるだけ規程に基づくような形で説明をさせていただいて、ご申請をいただくというようなことには努めておるところであります。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 もうちょっと活性化させるような、何か施策を考えておりますでしょうか。もしありましたらお教えてください。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 具体的なものについては現在のところは考えておりませんが、立川市、ご存知のようにR I S U R Uホールですとかそういった会場がございます。そういったいろいろな所で、いろいろな事業をしていただくに当って、私どもの事業後援という趣旨を説明しながら、それに沿った形でご申請をいただければ事業後援はできますというようなことは、どこかのタイミングをみて周知等ができればと今は考えております。

○小町教育長 新規の申込み18件ということでございます。それぞれの団体のいろいろお考えのもとでの事業申請でございますので、主体は団体側にあるわけでございますけれども、ただ、この制度はまだ周知徹底されていないところもあるかなと思っていますので、もちろん

規約があつての事業後援でございますので、規約に沿った催しであれば大いに教育委員会としても応援したいということがこの趣旨でございますので、今、五十嵐生涯学習推進センター長が申しあげました機会を捉えてということでございます。ホームページ、広報等使いまして制度の周知も並行して図ってまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)平成29年度教育委員会事業後援の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第9回立川市教育委員会定例会は、平成30年5月14日月曜日の午後1時30分から、205会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第8回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時00分

署名委員

.....

教 育 長